

令和7年1月26日

関市選挙管理委員会会議録

場所：関市役所1階 市民ホール

○議事日程

令和7年1月26日（日曜日）午前9時00分 開議

- (1) 承認第 2 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票管理者の解任及び選任について）
- (2) 承認第 3 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票立会人の解任及び選任について）
- (3) 承認第 4 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の投票立会人の解任及び選任について）
- (4) 承認第 5 号 専決処分の承認について（岐阜知事選挙の期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の解任及び選任について）
- (5) 承認第 6 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票管理者の解任及び選任について）
- (6) 承認第 7 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票立会人の解任及び選任について）
- (7) 承認第 8 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票立会人の解任及び選任について）
- (8) 承認第 9 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票立会人の解任及び選任について）
- (9) 承認第 10 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の投票管理者の解任及び選任について）
- (10) 承認第 11 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の投票管理者の職務を代理すべき者の解任及び選任について）
- (11) 承認第 12 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の開票立会人の選任について）
- (12) 承認第 13 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の投票立会人の解任及び選任について）
- (13) 議案第 4 号 選挙人名簿の登録の抹消について

○出席委員

委員長	篠田 嘉弘
委員長職務代理	紀藤 昌行
委員	北瀬 美幸
委員	鈴木 恵

○欠席委員

なし

○委員以外の出席者

財務部長	水野 一生
選挙管理委員会事務局長	松田 典人
同事務局書記	亀山 昌孝
同事務局書記	中村 伸彰

令和7年1月26日 午前9時00分開会。

○事務局長 それでは、ただ今より関市選挙管理委員会を始めさせていただきます。

○委員長 (あいさつ)

○事務局長 それでは議事に入らせていただきます。委員長に議事進行をお願いいたします。

○委員長 では、議案の審議に入ります。(承認第2号 専決処分の承認について(岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票管理者の解任及び選任について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (承認第2号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(承認第3号 専決処分の承認について(岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票立会人の解任及び選任について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (承認第3号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(承認第4号 専決処分の承認について(岐阜県知事選挙の投票立会人の解任及び選任について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (承認第4号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(承認第5号 専決処分の

承認について(岐阜知事選挙の期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の解任及び選任について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (承認第5号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(承認第6号 専決処分の承認について(岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票管理者の解任及び選任について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (承認第6号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(承認第7号 専決処分の承認について(岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票立会人の解任及び選任について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (承認第7号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(承認第8号 専決処分の承認について(岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票立会人の解任及び選任について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (承認第8号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(承認第9号 専決処分の

承認について（岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票立会人の解任及び選任について））を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （承認第 9 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（承認第 10 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の投票管理者の解任及び選任について））を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （承認第 10 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（承認第 11 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の投票管理者の職務を代理すべき者の解任及び選任について））を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （承認第 11 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（承認第 12 号 専決処分の承認について（岐阜県知事選挙の開票立会人の選任について））を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （承認第 12 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（承認第 13 号 専決処分

の承認について（岐阜県知事選挙の投票立会人の解任及び選任について））を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （承認第13号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（議案第4号 選挙人名簿の登録の抹消について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第4号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。本日の議題はこれで終了します。次に事務局から連絡事項をおねがいします。

○亀山書記 （今後の予定について説明）

○事務局長 以上です。

○委員長 それでは、これで本日の委員会を終了します。みなさんご苦労様でした。

午前9時45分 閉会